



Shimane University
Village of the Paper
479-8588

庄井村
Shimane

広報 さい



2020

No.607

3

【2月2日(日) はまなす子ども会 (矢越) 節分 豆まぎ】

◎級別の標準的な職務内容

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主 事	主 事	係 長	課 長 補 佐	課 長	参 事
			主 査	室 長 補 佐	室 長	教 育 次 長
				総 括 主 幹	事 務 局 長	
					副 参 事	

◎その他の手当

区 分	内 容	額
扶養手当	配 偶 者	6,500円
	配 属 以 外 子	10,000円
		父 母 等
		満16歳から22歳までの子に 加算となる額
住居手当	借家（借間）限度額	2万7,000円
通勤手当	交通機関利用者限度額	5万5,000円
	交通用具利用者限度額	3万1,600円

※交通用具利用者の通勤手当を除き国と同額です。

◎特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	
給料	村 長	74万円
	副 村 長	58万円2,000円
	教 育 長	55万円

※上記金額から村長8%、副村長・教育長5%を削減しています。

区 分	旧報酬月額	新報酬月額	
報酬	議 長	24万2,100円	26万9,000円
	副 議 長	20万1,600円	22万4,000円
	議 員	19万2,600円	21万4,000円

※議員報酬の引き上げ（H31年4月1日施行H31年4月30日適用）

◎部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数	前年増減数及び増減の理由				
		平成29年	平成30年	平成31年	前年増減数	増 減 理 由
一般行政	議 会	2	2	2	0	定年退職 △2 新採用 2
	総務企画	17	18	17	△1	
	税 務	2	2	2	0	
	民 生	5	5	5	0	
	衛 生	3	3	3	0	
	農林水産	2	2	2	0	
	商 工	2	2	2	0	
	土 木	2	2	2	0	
	小 計	35	36	35	△1	
特別行政	教 育	7	7	8	1	
一 般 会 計 合 計		42	43	43	0	
公営企業等合計	水 道	7	7	7	0	
	そ の 他					
合 計		49	50	50	0	

※特別行政部門には教育長を含んでいます。

◎年齢別職員構成の状況（全会計）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
31年度	1人	7人	7人	5人	0人	3人	9人	7人	5人	2人	2人	1人	49人
30年度	2人	7人	6人	3人	1人	2人	12人	5人	4人	2人	4人	1人	49人

村職員の給与等の状況

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく村職員の給与の状況をお知らせします。
(平成31年4月1日を基準日としています。)

◎人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H31.3.31現在)	実質収支	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
30年度	2,005人	6,060万5千円	23億1,845万6千円	3億4,624万6千円	14.9%

※人件費には特別職（議員、農業委員など）に支給される給料・報酬を含みます。

◎職員給与費の状況（平成31年度普通会計当初予算）

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 B	1人当たりの給与費 (B/A)
31年度	46人	1億5,442万2千円	2,674万4千円	5,743万7千円	2億3,860万3千円	519万円

※管理職手当は規則で定めている月額額の50%を削除し、抑制措置を講じています。

◎職員の平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年度普通会計当初予算）

区分	行政職		技能職		医療職	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
31年度	37.0歳	31万1,534円	62.9歳	24万8,947円	45.7歳	38万8,341円
30年度	37.4歳	29万8,691円	61.9歳	24万720円	44.7歳	36万8,758円

◎職員の初任給の状況

区分	行政職	技能職	医療職	国の制度		
				行政職	技能職	医療職
高校卒	15万600円	14万7,900円		15万600円	14万7,900円	
大学卒	18万2,200円		21万2,600円	18万2,200円		21万2,600円

◎級別職員数の状況（全会計）

区分	平成31年度4月1日現在						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
行政職	19人	1人	10人	8人	5人	2人	45人
技能職	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
医療職	0人	0人	2人	0人	1人	0人	3人

◎期末・勤勉手当の状況

30年度	期末手当	勤勉手当
6月期	1.175月	0.850月
12月期	1.325月	0.900月
計	2.500月	1.75月



オレンジカフェ ～認知症カフェ～

1月24日(金)、佐井村高齢者生活福祉センター交流室で認知症カフェを開催し、24名の方が参加しました。

認知症カフェとは、認知症の方やご家族、地域住民、医療や介護の専門職など、誰もが気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる地域の居場所です。認知症支援のイメージカラーがオレンジ色ということから、佐井村では「オレンジカフェ」という名前で開催しています。

当日は、むつ総合病院に勤める認知症看護認定看護師の橋本琢磨氏を講師にお招きし、認知症の症状や認知症の方との接し方などについてお話ししていただきました。

参加者のみなさんは、コーヒーやお菓子を味わいながら会話を楽しみ、講師へ質問したりしながら認知症への理解を深めていました。



佐井出身者多摩方面懇親会

2月9日(日)、東京都府中市で、“多摩方面”佐井出身者の懇親会が行われました。

関東周辺に在住する方々約20名が集まり、佐井村からは樋口村長が参加し、現在の村の取り組みなどの話を交えながら、ふるさと佐井村での昔懐かしいお話に花を咲かせていました。

参加されたみなさんは、郷土料理を食べたり、歌を歌ったり、とても和やかで楽しい1日を過ごされました。

佐井村ナイター卓球大会

1月20日から2月13日までの月・木曜日、佐井小学校体育館で佐井村体育協会・卓球協会による第43回佐井村ナイター卓球大会が開催されました。

20代から70代までの選手約50人が参加し、冬場の運動不足解消と仲間との交流を楽しみました。

【6チームによるリーグ戦の結果】

1位	㊦きくち	(若山 秀己)	9勝1敗	
2位	もんたんチーム	(工藤せつ子)	5勝5敗	
3位	役場チーム	(館脇 美樹)	5勝5敗	
4位	チームJP	(猪狩 拓人)	5勝5敗	
5位	ファミリー	(間山 英伸)	4勝6敗	
6位	O&Y. NNC	(宮川 尚美)	2勝8敗	()は代表者。順位は内容によります。



文化財防火デー



1月26日(日)、佐井村古佐井地区「長福寺」で「第66回文化財防火デー」に伴う防衛訓練が行われました。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である「法隆寺(奈良県斑鳩町)」の金堂から出火した火災により、世界的な至宝といわれた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損したことに基づいています。

また、昨年10月に発生した沖縄県の首里城火災は全国に大きな衝撃を与え、改めて防火のあり方を考えるできごととなりました。

佐井村の長福寺には県指定重宝「木彫十一面観音立像」(江戸時代前期 円空作)をはじめ数多くの文化財が存在します。これらは大変貴重な財産です。火災などの災害から貴重な文化財をみなさんで守り、後世に伝えていくためにも絶対に火災を起こさないようにしましょう。

地区・町内会対抗カラオケ大選手権

2月23日(日)、アルサスしおさいホールで「地区・町内会対抗カラオケ大選手権」が開催されました。当日は、6つの地区・町内会から12名の参加者があり、選手のみなさんは堂々と、時にはにこやかに歌声を披露していました。

今回の特別ゲストは総合司会の横山ひできさんもメンバーの「青森中年ローカルスターズ」。メンバーのささきまことさんによる津軽弁の一人芝居や、エルビス・トッキーさんによるノリノリな「エルヴィス・プレスリー」のロックンロールライブのほか、メンバー3名の曲である「中年ロックンロール」で会場を熱く盛り上げました。

審査の結果、大新緑町内会が地区・町内会の最優秀賞に選ばれました。



宮野直栄さん「女酒」(長保由紀)



当日の会場の様子



工藤せつ子さん「岸壁の母」(二葉百合子)



青森中年ローカルスターズ



べこもち教室

2月8日(土)、ぽぼらすで「べこもち教室」が開催されました。

子ども会育成連合会、子育て支援センター「にこにこひろば」、中央公民館が合同で実施したもので、幼児とお母さんなど24人が参加しました。

子どもたちはクッキーの型抜きを使ってべこもちを作ったり、講師の先生に教わりながら模様の入ったべこもち作りに挑戦したり、とても楽しそうでした。



第38回青森県小学生卓球大会団体戦

2月11日(火・祝)、青森市のマエダアリーナで会長杯第38回青森県小学生卓球大会団体戦が開催されました。

佐井小学校卓球部が出場し、見事、準優勝の好成績を収めました。

【団体戦メンバー】

- 太田 一平 (6年)
- 松谷 陸徒 (5年)
- 太田 和水 (4年)
- 宮澤 倫太 (4年)
- 館脇 湊 (3年)



写真左から、倫太くん、陸徒くん、一平くん、和水くん、湊くん

スプリングコンサート

2月15日(土)、佐井小学校体育館でスプリングコンサートが行われました。

佐井小学校音楽部による合奏、佐井中学校吹奏楽部による演奏などのほか、小中合同で「地球星歌」の合唱を披露しました。

コンクールとは違った雰囲気の中、地域のみなさんにはより近くで、練習の成果を感じていただけたコンサートとなりました。



小学校の部 合奏「ALWAYS三丁目の夕日」



小・中合同の部 合唱「地球星歌」



こちら佐井駐在所

☎38-2218

1月 駐在日誌 管内事件・事故発生状況

【事件】なし
【事故】物件事故 2件

事件・事故には遭わないよう、
起こさないよう、みんなで
気をつけましょう。

大間警察署での運転免許更新手続きの変更について

令和2年4月1日(水)から、大間警察署免許窓口の取扱い業務は以下のとおり変更となります。

- 更新手続きは、毎月第1木曜日からの受付となります。
- 更新手続きの対象者は、優良運転者講習対象の方、または高齢運転者講習受講済みの方に限ります。



【受付時間】 午前8時30分～午後3時30分

- 1回目の優良運転者講習開始 午前9時30分～
- 2回目の優良運転者講習開始 午前10時30分～

当日、優良運転者講習を受講する方は、各講習開始時間前に受付を済ませられるよう、時間に余裕をもってお越しください。

なお、免許更新以外の業務（運転免許証などの記載事項変更の届出、運転免許証の自主返納手続、再交付・国外運転免許証・運転経歴証明書の申請、運転免許証などの交付）については、これまでと変更ありません。（平日 午前8時30分～午後5時15分）

※各種申請に必要な県証紙や運転免許証更新用の写真は、事前にご準備ください。

駐在メモ 冬道安全走行ポイント

1. ゆとりで走ろう、心と時間と車間距離
1割以上のスピードダウン・2倍以上の車間距離・3分以上早めの出発
2. 「急」のつく危険な運転はやめよう
急ブレーキ、急ハンドル、急加速
3. 視界が悪いときは、昼間でもライトを点灯
自分の車の存在を周りに知らせましょう
4. カーブ手前で十分に減速を！
カーブの途中で停止車両や障害物があっても対応できる安全な速度で走行しましょう
5. 下り坂は要注意！
下り坂に入る前に減速し、適切なギアにシフトダウンして、エンジンブレーキを効かせて走行しましょう

うんたん 雲丹の活動日記



2月16日(日)は、雲丹(うんたん)が佐井村に来て7回目の誕生日でした。

今年はもっと佐井村のイメージキャラクターだと知ってもらえるよう、がんばるそうです。

これからも応援よろしくお願いします。





3月1日～3月8日は女性の健康週間です

女性の更年期とは、45～55歳頃の約10年間で、女性であれば誰もが迎える時期ですが、必ず『更年期障害』になるとは限りません。

女性ホルモンの影響で、40歳代になると思春期と同じようにこころとからだが不安定になる時期で、なんとなく調子が悪かったり、のぼせや発汗などの症状が現れます。仕事を休まなければならなかったり、家事ができなくなったりするなど、日常生活にかなり支障が出る場合は更年期障害の可能性があります。

更年期セルフチェック

	症状	強	中	弱	なし		点数
①	顔がほてる	10	6	3	0	→	
②	汗をかきやすい	10	6	3	0	→	
③	腰や手足が冷えやすい	14	9	5	0	→	
④	息切れ、動悸がする	12	8	4	0	→	
⑤	寝つきが悪い、眠りが浅い	14	9	5	0	→	
⑥	怒りやすく、イライラする	12	8	4	0	→	
⑦	くよくよしたり憂うつになる	7	5	3	0	→	
⑧	頭痛、めまい、吐き気がよくある	7	5	3	0	→	
⑨	疲れやすい	7	4	2	0	→	
⑩	肩こり、腰痛、手足の痛みがある	7	5	3	0	→	

合計点から判定

- 0～25点 異常なし
- 26～50点 食事、運動に注意しよう
- 51～65点 更年期障害の可能性がある。更年期障害に詳しい婦人科を受診しましょう
- 66～80点 婦人科で長期的な治療プランを立ててもらうことが必要
- 81～100点 念のため各科の精密検査を受けるとともに婦人科で長期的な治療を受けることが必要

合計点

更年期症状だと思っていたら、ほかの病気だったということもあります。また、女性特有の病気は早期発見・早期治療が大切です。



男性の更年期障害もあります!!

女性ほど急激にホルモンが低下するわけではありませんが、男性も加齢とともに緩やかに男性ホルモンが減少します。「元気がなくなった」「怒りっぽくなった」などが典型的な症状ですが、疲れやすさや不眠、笑わなくなったなど思い当たる症状がある場合は、更年期障害かもしれません。

しかし、男性の場合は生活習慣を改善するだけでよくなることが多く、職場や家庭、地域社会で頼りにされる存在になることで男性ホルモンの分泌量が増えていき、自然と症状が改善されていきます。





マスクってなあ～に？ しろくまさんのワンポイントアドバイス

みなさん、お元気でしょうか？ 暖冬とも言われた今年の冬は2月から雪が降り積もり、雪かきが大変だったでしょう。

さて本題ですが、今回はマスクについて説明します。今年の冬もインフルエンザの流行があり、また新型コロナウイルスの登場もあって、マスクの販売が追いつかなくなるという事実がありました。

そんななか、みなさん、マスクをちゃんと着けることができますか？ また、マスクはなぜ着けているのですか？ 今回はこの二点について説明していきます。

①マスクの装着法

マスクを着ける際にはしっかりと顎・鼻を隠す必要があります。

まずマスクをしっかりと上下に広げ、顎を隠すようにし、鼻の金属部分を折り曲げて自身の鼻に合わせます。鼻が出ているとファッションマスクで無意味です。

②マスクの目的

前述通りマスクを着けても、完全にウイルスの侵入を防ぐことはできません。なぜなら、どんなに鼻の部分や顎の部分を自分の顔に合わせたとしても、マスクと顔の間にわずかな隙間が生まれるからです。その隙間からウイルスの侵入を許してしまう可能性があります。

ます。

したがって、予防の観点からマスクを着けるのは少しナンセンスと考えます。もちろん、咳をしている人がマスクをして、くしゃみや咳をした時の唾液などを他人や周囲に撒き散らさない（咳エチケット）ことは非常に有用だと思います。

以上より、マスクを着けることで完全なウイルスの予防はできません。もちろん、咳をしている人や発熱がある人はマスクを着けるべきです。

しかし、元気な人が外出する際に必ずしも着ける必要はないと考えます。何も分からないでマスクを買い占めることは、理性的でないと感じるしろくまさんでした。今回のようにマスクの生産が追いつかなくなることは非常に問題ですので、無駄なマスクの買い占めはしないでください。

マスクのこと、そのほかの健康についての相談も随時承りますので、気軽にご相談ください。



創業70年の信頼と実績

告知/見守端末・観光WiFi・各種ネットワーク関連など
ICTの価値あるソリューションをワンストップでご提供



扶桑電通株式会社 青森営業所

〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 (AQUA青森スクエアビル2F)

Tel 017-775-2031 Fax 017-774-4720

URL:<http://www.fusodentsu.co.jp> ※ [ICTコンビニサービス](#) [Q 検索](#)

令和元年度「むし歯予防教室」修了

今年度最後の第4回保育所むし歯予防教室を1月25日(水)に行いました。これまで3回の予防教室で学んだ知識のまとめとして、クイズ形式で進めていきました。

第1回から3回まで、「どうしてむし歯ができるのかな」、「6歳臼歯を大切にしよう」、「好き嫌いせずなんでも良く噛んで食べよう」とテーマを決めて食育とむし歯予防について実習も交えて、学習してきました。これまで学んだ中からクイズを出して、みんなで楽しく復習しました。

【みなさんも一緒に考えてみましょう】

歯を赤い色で染め出した時に…

- ①赤く染まったところは、バイ菌が残っているところですか？
それともきれいなところですか？
- ②赤く染まったところはうがいでも落ちるかな？
それとも落ちないかな？
- ③6歳臼歯はみんなの口のどこに生えてくるのかな？
1. 前歯 2. 真ん中 3. 一番奥
- ④6歳臼歯は子供の歯ですか？
それとも大人の歯ですか？
- ⑤6歳臼歯は歯の中で一番大きい歯ですか？
- ⑥6歳臼歯はむし歯になりやすい歯ですか？
それともなり難い歯ですか？
- ⑦食べるときは1口30回噛むと良い？
- ⑧よく噛んで食べると歯の表面がきれいになる？
- ⑨歯ブラシは小さく動かしたほうが汚れがよく落ちる？
- ⑩自分で歯磨きしたら仕上げ磨きはしてもらわなくてもいい？



ぞう組さんには修了メダルを贈呈



正解して喜ぶ児童たち



しっかりお勉強したあとは

⇒ ⇒ ⇒



雲丹（うんたん）登場に大はしゃぎ



～火事・救急・救助は119番～

佐井村保育所防火豆まき

2月3日(月)、佐井村保育所で防火豆まきが行われ、消防分署からも職員が参加し、児童と一緒に「鬼は～そと、福は～うち」と健康と無災害を祈願し、豆まきをしました。

最初、鬼の姿を見た児童は大声で泣きながら逃げ回っていましたが、最後にはいい笑顔で楽しい時間を過ごしました。



原田地区公民館救急法講習会

2月9日(日)、原田地区生活改善センターで原田地区公民館主催による救急法講習会を実施しました。

講習会には約20名が出席し、訓練用人形を使用した心肺蘇生法やAEDの取扱い方法などの実技を行いました。

佐井消防分署では随時、救急法の受付をしています。

受講したい方や興味がある方は、お気軽に消防分署救急係までお問合せください。



佐井村消防団S-KYT研修を実施

2月16日(日)、アルサス会議室で佐井村消防団団員を対象としたS-KYT研修を実施しました。

【S-KYT研修】とは、

さまざまな活動において潜んでいる危険を予知し、危険に対して適切に対応できる能力を養うための研修です。

当日は消防団員等公務災害補償等共済基金の畠山指導員と加藤指導員をお招きし、消防団員の安全管理についての講話や危険予知訓練を行いました。



ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります。）

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。詳しくは、役場国民年金担当窓口またはむつ年金事務所へお問合せください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成31年度（令和元年度）に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入して返送していただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、むつ年金事務所までお問合せください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をすると、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られることとなります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税種別割の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。
(https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/027_jidousha_juushohenkou.html)

【お問合せ】 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録など各種行政サービスを受けるための大切な手続きです。入学、就職、転勤などによる引越しで、住所を異動される方は、窓口での正確な住所変更が必要となります。

また、虚偽やなりすましなどの不当な届出を防止するため、受付する際に届出人の本人確認をさせていただきますので、本人確認書類（A書類1点または、B書類2点）をご持参ください。

A書類	顔写真付きの身分証明書 （運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など）
B書類	「氏名、生年月日」または、「氏名、住所」が記載されている書類 （健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、年金証書、社員証、学生証など）

○「マイナンバーカード」などの住所変更について



身分証明書となる「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」に記載されている住所は、最新のものにする必要がありますので、住所の異動手続きと併せて、カードの住所変更の届出を行ってください。

○住民票の異動手続きについて

<他の市区町村に転出・転入される場合>

引越前の市区町村 【転出前に】 転出届を提出して、転出証明書を受け取る



引越先の市区町村 【転入した日から14日以内に】 転出証明書を添えて転入届を提出

<同一の市区町村内で転居される場合>

住民票のある市区町村 【転居した日から14日以内に】 転居届を提出

○マイナンバーをお知らせする通知カードについて



住民のみなさんに送付している「通知カード」は令和2年5月末までに廃止が予定されています。

廃止されると、「通知カード」の住所変更の手続きはできなくなりますので、住所を異動される方は、速やかに住所変更の届出を行ってください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：畠中

むつ税務署からのお知らせ

令和最初の確定申告は「スマホで申告」

お持ちのスマートフォンを利用して、令和元年分の所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。利用可能な方は次のとおりです。

項目	利 用 可 能
収 入	給与所得(年末調整済み、年末調整未済み、2か所以上に対応)、 公的年金など、そのほか雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額

確定申告書の
作成・提出は
こちらから！！



申告書や申請書などには、マイナンバーの記載が必要です

申告書などを提出する際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。記載漏れがないよう確認をお願いします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）ができますが、お持ちでない方は次の書類の準備が必要です。

【番号確認書類】

- 通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り)
などのうちいずれか1つ



【身元確認書類】

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
などのうちいずれか1つ

マイナンバーカードは郵便・パソコン・スマホなどから申請でき、無料で取得できます。今後、マイナンバーカードが利用できる場面が、さらに拡大して便利になる予定ですので、ぜひ早めの取得をお願いします。

【お問合せ】 むつ税務署 ☎22-3294

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

○4名以上の団体でご加入ください

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）
補 償 内 容	・障害保険（通院、入院、後遺障害、死亡） ・賠償保険 ・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和2年3月2日から令和3年3月30日まで
保 険 期 間	令和2年4月1日（午前0時）から令和3年3月31日（午後12時）まで
掛 金	1人年額800～11,000円 (団体の活動内容・年齢などによって異なります。)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。(http://www.sportsanzen.org)

【お問合せ】 スポーツ安全協会青森県支部

☎017-718-1136（平日午前9時～午後5時）

※土日、祝日、毎月第3火曜日を除く

2020年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

【受験資格】

- 1 平成2年4月2日から平成11年4月1日生まれの方
- 2 平成11年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した方および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

【受験申込受付期間】

令和2年3月27日(金)から4月8日(水)まで

【受験申込方法】

受験申込みはインターネット申込みとする

国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【第1次試験日】

令和2年6月7日(日)

【お問合せ】 仙台国税局人事第二課試験研修係
 ☎022-263-1111 (内線3236)
 人事院東北事務局
 ☎022-221-2022

ふるさと納税 ～ご寄附いただきありがとうございました～

ふるさと納税は応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。令和元年12月末日現在、312名の方々から合計12,269,000円のご寄附がありました。

みなさんからお寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。

ご寄附をいただきました方々には改めて感謝申し上げます。

使 途 指 定	件 数		寄 附 金 額
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	R 1	38	997,000円
	累計	211	4,582,000円
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	R 1	34	805,000円
	累計	142	2,675,000円
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	R 1	39	492,000円
	累計	210	3,092,000円
④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	R 1	42	3,765,000円
	累計	160	19,870,000円
⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保護・医療の充実	R 1	49	782,000円
	累計	213	4,922,000円
⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	R 1	110	5,428,000円
	累計	650	26,373,500円
令和元年度合計		312	12,269,000円
これまでの累計額 (H20～R1)		1,586	61,514,500円

【お問合せ】 総合戦略課 地域振興係 担当：佐藤

